

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館入院セットサービス提供業務仕様書

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館（以下「当館」という。）における入院患者等（入院患者及びその家族等をいう。以下同じ。）に対する入院セットサービス提供業務（以下「本業務」という。）の実施に当たっては、本仕様書に定めるところにより行うものとし、本業務が適正かつ円滑に実施されるよう努めるものとする。

なお、本仕様書は、本業務を実施するうえでの基本的事項を定めたものであり、本仕様書に記載のない事項についても、本業務の趣旨に則り対応が必要と判断されるものについては、適切に実施するとともに、本業務の適正かつ円滑な実施のために当館が必要と認め依頼したものについては、これに応じて誠実に実施するものとする。

1 業務の目的

本業務は、入院生活に必要な物品（ねまき、タオル、日用品等）を、本業務の受託者と入院患者等との契約に基づき、日額定額制で入院患者等に貸与又は提供することにより、入院患者等の利便性の向上及び当館職員の負担軽減を図るとともに、経営改善効果を享受し、もって、安全で良質な医療の提供に資することを目的とする。

2 業務名

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館入院セットサービス提供業務

3 履行期間

契約締結の日から令和11年11月30日まで。

ただし、契約締結の日から令和7年9月30日までは準備期間とし、受託者の責任及び負担により本業務の実施に必要な準備を行うものとする。

4 業務内容

本業務は、当館内の指定した場所において、必要な設備整備等を実施したうえで、入院患者等との契約に基づき、入院生活に必要な物品（ねまき、タオル、日用品等）をセット化したもの（以下「入院セット」という。）を日額定額制で貸与又は提供するとともにその利用料金を請求及び徴収し、合わせて、売上手数料を当館に納入することを内容とする。

5 業務実施場所（例）

業務実施場所は当館が提供し、以下の場所をその一例とするが、具体的な場所は当館と受託者の協議によるものとする。

なお、病院運営上必要がある場合、履行期間において、業務実施場所が変更となることがある。

- ・ 受付場所：相談室（病院棟1階）1室（予定面積：約9.0㎡）
- ・ 在庫保管場所：仮設リネン庫、病棟リネン庫、病棟収納棚等

6 業務に係る必要経費等

（1）業務に係る必要経費

本業務の実施に係る必要経費については、入院患者等から徴収する利用料金をもって充てるものとし、当館が業務委託料等の名目で必要経費の全部又は一部を負担することはない。

（2）設備整備等経費

本業務の実施に必要な設備等の整備、交換、保守管理等及び履行期間満了後の撤去に係る経費については、すべて受託者の負担とする。

7 入院セットの基本構成

入院セットの構成は別紙を基本とするが、企画提案競技の提案内容に基づいて、当館と協議のうえ決定する。

8 料金設定

各入院セットについて、日額定額制の利用料金（税別）を設定すること。

なお、利用料金設定においては、以下の情報（いずれも令和6年度実績値）を参考にし、入院患者等にとって過度な負担とならないよう十分配慮すること。

- ・ 許可病床数 : 450床
- ・ 平均新入院患者数 : 37.9人／日（うち夜間・救急外来経由 : 5.2人／日）
- ・ 平均在院日数 : 9.9日

9 契約及び請求

入院セットの利用は、入院患者等と受託者との契約に基づくものとし、受託者が入院患者等に月締めで利用料金を請求すること。

なお、請求は原則的に郵送により行うものとし、受付場所、病棟等での請求及び徴収は行わないこと。

10 運用、保守管理体制等

- ① 入院セットサービスの運用開始に当たり、当館職員に対し説明会を実施すること。
- ② 受託者は、受付担当と配付・回収担当の常駐員を配置し、本業務の適正かつ円滑な実施のために必要な体制を確保すること。なお、常駐員の人数／業務曜日／業務時間は、受付担当については2名／月～金曜日／午前9時～午後5時を、配付・回収担当については4名／月～土曜日／午前9時～午後5時を目安とすること。
- ③ 受託者は、入院患者等に対し入院セットサービスについて説明を行う際は、適切な資材及び平易な言葉を用いるものとし、その理解の獲得に務めること。
- ④ 入院セットの提供は、原則として、初回提供分は受付場所にて行うものとし、補充についてはベッドサイドに配布する方法により行うこと。
- ⑤ 受託者は、物品の在庫管理を行い欠品等が生じないようにするとともに、物品を常に良好な状態に保つこと。
- ⑥ 受託者は、病棟ごとに当館が指定する回収拠点に回収ボックス等を設置して適切な頻度で回収を行うものとし、2日連続で回収されないことがないようにすること。
- ⑦ 夜間の緊急入院など入院セットサービスの利用申込がない場合でも、療養上の必要があると認められるときは、在庫からの物品の使用を許容すること。
- ⑧ 入院セットの構成、物品の仕様等について見直しが必要と判断される場合には、受託者はこれに対応すること。
- ⑨ その他入院セットサービスの運用の詳細については、当館と受託者の協議により決定すること。

11 損害賠償

- ① 衛生管理の瑕疵により、入院患者等、当館又は第三者に損害を与えたときは、受託者はその賠償の責を負うものとする。
- ② 物品の搬入・搬出時に傷害事故等を発生させ、入院患者等、当館又は第三者に損害を与えたときは、受託者はその賠償の責を負うものとする。
- ③ 前各号以外の事由により入院患者等、当館又は第三者に損害を与えたときは、受託者はその賠償の責を負うものとする。
- ④ 前各号の賠償義務の履行を担保するため、受託者は損害賠償責任保険等の必要な保険に加入する等の適切な対策を講じるものとする。

12 情報の適正管理

受託者は、本業務に関連して知り得たすべての個人情報及び機密情報について、法令及び当館の定める基準に従って適切に管理し、目的外利用、漏洩、紛失等が発生しないよう最大限の注意を払うものとする。

13 問合せ、苦情等への対応

入院セットサービスの利用に係る入院患者等からの問合せ、苦情等に対応する窓口を設置し、それ

らの問合せ、苦情等に対し丁寧かつ適切に対応して、当館の病院運営に支障を来すことがないようにすること。

また、入院セットサービスの説明資料等に問合せ、苦情等の対応窓口の情報を明示するとともに、収集した問合せ、苦情等の情報をサービスの向上に活かすこと。

1 4 災害時の対応

災害時でも入院セットサービスの提供を停止させない体制を確保すること。

1 5 再委託の禁止

受託者は、本業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、当館が事前に書面により承諾した場合に限り、再委託を行うことができるものとする。この場合、受託者は再委託先に対して自らが負うものと同等の義務を課し、その履行について一切の責任を負うものとする。

1 6 その他

- ① 当館と受託者との間の連絡体制を整えること。
- ② 医療機関で業務を行う者として、衛生管理及び感染症対策を徹底するとともに、身だしなみを整え適切な接遇に努めること。
- ③ 入院セットサービスの利用状況について、定期的に、又は当館の求めに応じて随時、報告書を提出すること。
- ④ 本仕様書に定めのない事項については、当館及び受託者間で協議のうえ、これを定めるものとする。また、本仕様書により難しい事情が生じた場合も同様とする。

入院セットの基本構成

○ 基本セット

名称	内容	選択肢	交換頻度の目安
ねまき・タオルセット	ねまき	甚平型、ゆかた型、術前術後着又はマタニティドレス	2～3回／週
	タオル	フェイスタオル	1回／日
		バスタオル	2～3回／週
	日用品	ハブラシ、歯みがき粉、コップ、ティッシュ、舌ブラシ、イヤホン、シャンプー、ボディーソープ、口腔ケアスポンジ、口腔ケアジェル及びエプロン	必要時
ねまきセット	ねまき	甚平型、ゆかた型、術前術後着又はマタニティドレス	2～3回／週
	日用品	ハブラシ、歯みがき粉、コップ、ティッシュ、舌ブラシ、イヤホン、シャンプー、ボディーソープ、口腔ケアスポンジ、口腔ケアジェル及びエプロン	必要時
タオルセット	タオル	フェイスタオル	1回／日
		バスタオル	2～3回／週

※ ねまきは複数のサイズから選択が可能であること

※ オプションで肌着、下着及びびくつ下（交換頻度はいずれも2～3回／週）の選択が可能であること

○ おむつセット

名称	内容	選択肢	交換頻度の目安
おむつAセット	アウター	テープ止めタイプ又はパンツタイプ	3枚／日
	インナーパッド	—	10枚／日
おむつBセット	アウター	テープ止めタイプ又はパンツタイプ	1枚／日
	インナーパッド	—	7枚／日
おむつCセット	アウター	テープ止めタイプ又はパンツタイプ	1枚／日

※ 複数のサイズから選択が可能であること

○ その他のセット

名称	内容	選択肢	交換頻度の目安
小児用セット	小児用ねまき	甚平型	2～3回／週
	タオル	フェイスタオル	1回／日
		バスタオル	2～3回／週
	小児用日用品	ハブラシ、歯みがき粉、コップ、ティッシュ、舌ブラシ、イヤホン、シャンプー、ボディソープ、口腔ケアスポンジ、口腔ケアジェル及びエプロン	必要時
テレビ・冷蔵庫セット	テレビカード	—	—

※ 小児用ねまきは複数のサイズから選択が可能であること